

令和8年旭市議会第1回臨時会会議録

議事日程（第1号）その1

令和8年1月21日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 開 会
 - 第 2 仮議席の指定
 - 第 3 当選議員及び市長並びに説明員紹介
 - 第 4 市長挨拶
 - 第 5 議長選挙
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
 - 日程第 2 仮議席の指定
 - 日程第 3 当選議員及び市長並びに説明員紹介
 - 日程第 4 市長挨拶
 - 日程第 5 議長選挙
-

出席議員（19名）

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 金 澤 雅 哉 | 2 番 | 高 橋 美千子 |
| 3 番 | 戸 村 ひとみ | 4 番 | 常世田 正 樹 |
| 5 番 | 伊 藤 春 美 | 6 番 | 伊 場 哲 也 |
| 7 番 | 平 山 清 海 | 8 番 | 崎 山 華 英 |
| 9 番 | 永 井 孝 佳 | 10 番 | 井 田 孝 |
| 11 番 | 島 田 恒 | 12 番 | 片 桐 文 夫 |
| 13 番 | 遠 藤 保 明 | 14 番 | 宮 内 保 |
| 15 番 | 飯 嶋 正 利 | 16 番 | 宮 澤 芳 雄 |
| 17 番 | 伊 藤 房 代 | 18 番 | 木 内 欽 市 |
| 19 番 | 松 木 源太郎 | | |
-

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	柴 栄 男
教 育 長	向 後 依 明	秘書広報課長	寺 嶋 和 志
行政改革推進課長	椎 名 実	総務課長	向 後 稔
企画政策課長	榎 澤 茂	財 政 課 長	池 田 勝 紀
税 務 課 長	多 田 仁	市民生活課長	齋 藤 邦 博
環 境 課 長	大八木 利 武	保険年金課長	大 網 久 子
健康づくり長	黒 柳 雅 弘	社会福祉課長	向 後 利 胤
子育て支援長	八 馬 祥 子	こども家庭課長	石 橋 康 司
高齢者福祉長	椎 名 隆	商工観光課長	金 杉 高 春
農水産課長	伊 藤 弘 行	建 設 課 長	齊 藤 孝 一
都市整備課長	飯 島 和 則	会 計 管 理 者	戸 葉 正 和
消 防 長	常世田 昌 也	上下水道課長	向 後 哲 浩
教育総務課長	飯 島 正 寛	生涯学習課長	江波戸 政 和
スポーツ振興長	林 甲 明	監 査 委 員 長	杉 本 芳 正
農業委員会事務局長	金 谷 健 二	事 務 局 長	

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	菅 晃
---------	---------	-----------	-----

開会 午前10時 0分

○**議会事務局長（穴澤昭和）** おはようございます。議会事務局長の穴澤でございます。

さて、この議会は一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととされております。

本日の出席議員中、年長の議員は松木源太郎議員でございます。

それでは、松木源太郎議員、よろしく願いいたします。

（松木源太郎 議長席着席）

○**臨時議長（松木源太郎）** ただいまご紹介いただきました松木源太郎でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

初めに、先日ご逝去されました故林晴道議員のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。

ご起立をお願いいたします。

黙禱。

（全員黙禱）

○**臨時議長（松木源太郎）** 黙禱を終わります。ありがとうございました。

ご着席をお願いいたします。

ここで、会議を開会する前にあらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本会議場内の写真撮影を行いますので、ご了解いただきたいと思います。

◎日程第1 開 会

○**臨時議長（松木源太郎）** ただいまの出席議員は19名、議会は成立いたしました。

これより令和8年旭市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第2 仮議席の指定

○臨時議長（松木源太郎） 日程第2、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎日程第3 当選議員及び市長並びに説明員紹介

○臨時議長（松木源太郎） 日程第3、当選議員及び市長並びに説明員の紹介を行います。

初めに、当選議員の自己紹介を行います。

金澤雅哉議員から順次、自席にてお願いいたします。

（当選議員 自己紹介）

○臨時議長（松木源太郎） 以上で議員の自己紹介を終わります。

続いて、市長並びに説明員の紹介を総務課長からお願いします。

（総務課長 向後 稔 紹介をする）

○臨時議長（松木源太郎） 以上で市長並びに説明員の紹介を終わります。

◎日程第4 市長挨拶

○臨時議長（松木源太郎） 日程第4、ここで市長よりご挨拶があります。

米本市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 令和8年旭市議会第1回臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、誠に痛惜の念に堪えませんが、林晴道議員がこのたびの旭市議会議員一般選挙においてご当選を果たされながらも、ご逝去により、この議場にお越しになることができないませんでした。

林議員におかれましては、これまで市議会議員を3期、通算で12年務められ、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長や市議会副議長を歴任されるなど、地域住民と行政のかけ橋となり、住民福祉の向上と市政発展にご尽力をいただきました。4期目への期待が寄せられる中での突然のご訃報は誠に惜しまれてなりません。ここに、生前のご功績に深く敬意を表しますとともに、謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、旭市議会議員一般選挙においてご当選を果たされました議員の皆様、誠におめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。市民の皆様からの負託を受けられ、晴れてこの議場にお集まりになられましたことに深く敬意を表します。

市政運営に当たりましては、二元代表制の下、議員の皆様と市長である私がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、建設的な議論を重ね、緊張感と信頼関係を持って協力していくことが何より重要であると考えております。議員の皆様におかれましては、市民の代表として、これまで培われてきたご経験とご見識を存分に発揮され、旭市の発展のため、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

旭市では、昨年4月に、まちづくりの指針である第3期旭市総合戦略がスタートし、将来都市像に掲げた、「みんなで創る未来ず〜っと大好きなまち旭〜健康で心豊かな暮らし“ウェルビーイング”の向上〜」の実現に向け、現在、様々な施策を展開しているところでございます。市民の皆様がこの町でウェルビーイングを実感し、心豊かに幸せに暮らし続けられるように、私も議員の皆様と意思疎通を図り、対話を重ねながら、全力でまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、議員の皆様方のご活躍を心よりご祈念申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎日程第5 議長選挙

○臨時議長（松木源太郎） 日程第5、議長選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（松木源太郎） ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

(事務局職員、投票の準備をする)

○臨時議長（松木源太郎） 議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○臨時議長（松木源太郎） ただいまの出席議員は19名であります。

これより投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○臨時議長（松木源太郎） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長（松木源太郎） 配付漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○臨時議長（松木源太郎） 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

投票用紙には名字と名前を正確に記載願います。

なお、名字と名前を正確に記載したもののみを有効といたします。また、名字と名前を正確に記載していないもの、白票、名字のみ、名前のみ投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

(点呼に応じ投票)

○臨時議長（松木源太郎） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長（松木源太郎） 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（松木源太郎） 開票を行います。

立会人の指名をいたします。

3番、戸村ひとみ議員、4番、常世田正樹議員、以上の2議員を指名いたします。

戸村ひとみ議員、常世田正樹議員は立会人席へご着席願います。

(立会人、立会人席へ着席)

(開 票)

○臨時議長（松木源太郎） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 19票

有効投票 19票

無効投票 0票です。

有効投票のうち 宮内 保議員 17票

松木源太郎議員 1票

片桐 文夫議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、宮内保議員が旭市議会議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選された宮内保議員が議場におられますので、当選の告知といたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻り願います。

(立会人、自席へ着席)

○臨時議長（松木源太郎） ただいま議長に当選された宮内保議員より就任のご挨拶がございます。

ご登壇願います。

(14番 宮内 保 登壇)

○14番（宮内 保） ただいま、旭市議会議長という大役を仰せつかりました宮内でございます。皆様の期待に応えるよう、誠心誠意、皆さんと共に旭市議会の発展、さらには旭市政の発展のために、微力ではございますが頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（松木源太郎） ここで議長を交代いたします。

議長、宮内保議員、議長席にご着席願います。

(臨時議長 松木源太郎 議長席退席)

(議長 宮内 保 議長席着席)

議 事 日 程 (第1号) その2

令和8年1月21日(水曜日)

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 常任委員会委員の選任
- 第 6 議会運営委員会委員の選任
- 第 7 東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 第 8 東総衛生組合議会議員の選挙
- 第 9 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第10 議案上程
- 第11 提案理由の説明
- 第12 議案の補足説明
- 第13 質疑、討論、採決
- 第14 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 常任委員会委員の選任
- 日程第 6 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 7 東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第 8 東総衛生組合議会議員の選挙
- 日程第 9 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第10 議案上程
- 日程第11 提案理由の説明

日程第 1 2 議案の補足説明

日程第 1 3 質疑、討論、採決

追加日程 閉会中の所管事務調査申出書の件

日程第 1 4 閉 会

午前10時33分

◎日程第1 議席の指定

○議長（宮内 保） 日程第1、議席の指定を行います。

ただいま着席の仮議席を本議席に指定いたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（宮内 保） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

1番、金澤雅哉議員、2番、高橋美千子議員、以上の2議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長（宮内 保） 日程第3、これより、会期の決定についておはかりいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮内 保） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決しました。

なお、日程表により会議の運営を図りたいと思えますので、ご協力をお願いいたします。

◎日程第4 副議長の選挙

○議長（宮内 保） 日程第4、副議長の選挙。

副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮内 保) ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

(事務局職員、投票の準備をする)

○議長(宮内 保) 議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(宮内 保) ただいまの出席議員は19名であります。

これより投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長(宮内 保) 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(宮内 保) 配付漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(宮内 保) 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

投票用紙には名字と名前を正確に記載願います。

なお、名字と名前を正確に記載したもののみを有効といたします。また、名字と名前を正確に記載していないもの、白票、名字のみ、名前だけの投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

(点呼に応じ投票)

○議長(宮内 保) 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（宮内 保） 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（宮内 保） 開票を行います。

立会人の指名をいたします。

5番、伊藤春美議員、6番、伊場哲也議員、以上の2議員を指名いたします。

伊藤春美議員、伊場哲也議員は立会人席へご着席願います。

（立会人、立会人席へ着席）

（開 票）

○議長（宮内 保） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 19票

有効投票 19票

無効投票 0票です。

有効投票のうち 井田 孝議員 18票

伊場哲也議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、井田孝議員が旭市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました井田孝議員が議場におられますので、当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻り願います。

（立会人、自席へ着席）

○議長（宮内 保） ただいま副議長に当選されました井田孝議員より就任のご挨拶をお願いいたします。

ご登壇願います。

（10番 井田 孝 登壇）

○10番（井田 孝） このたび、副議長という大役を仰せつかりました井田孝でございます。

宮内議長を全力でサポートし、よりよい旭市、そして信頼される旭市議会をつくるため、一生懸命働いてまいります。どうぞよろしく願います。

ありがとうございました。(拍手)

◎日程第5 常任委員会委員の選任

○議長(宮内 保) 日程第5、これより常任委員会委員の選任を議長において指名いたします。

総務常任委員会委員に、松木源太郎議員、伊藤房代議員、永井孝佳議員、崎山華英議員、金澤雅哉議員、そして私、宮内保であります。以上6名を指名いたします。

文教福祉常任委員会委員に、木内欽市議員、宮澤芳雄議員、飯嶋正利議員、井田孝議員、伊場哲也議員、伊藤春美議員、戸村ひとみ議員、以上7名を指名いたします。

建設経済常任委員会委員に、遠藤保明議員、片桐文夫議員、島田恒議員、平山清海議員、常世田正樹議員、高橋美千子議員、以上6名を指名いたします。

この後、各常任委員会において正副委員長の互選を行うため、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時19分

○議長(宮内 保) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、各常任委員会において正副委員長が選任されましたので、ご報告をいたします。

総務常任委員会の委員長に崎山華英議員、副委員長に永井孝佳議員。

文教福祉常任委員会の委員長に伊場哲也議員、副委員長に戸村ひとみ議員。

建設経済常任委員会の委員長に常世田正樹議員、副委員長に平山清海議員。

以上のとおりであります。

◎日程第6 議会運営委員会委員の選任

○議長(宮内 保) 日程第6、これより、議会運営委員会委員の選任を議長において指名い

たします。

伊藤房代議員、宮澤芳雄議員、飯嶋正利議員、片桐文夫議員、島田恒議員、崎山華英議員、以上6名を指名いたします。

この後、議会運営委員会において正副委員長の互選を行うため、ここで、午後1時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時21分

再開 午後 1時30分

○議長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議会運営委員会において正副委員長が選任されましたので、ご報告をいたします。委員長に島田恒議員、副委員長に崎山華英議員、以上のとおりであります。

◎日程第7 東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

○議長（宮内 保） 日程第7、東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮内 保） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

おはかりいたします。議長が指名することにしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮内 保） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

東総地区広域市町村圏事務組合議会議員に松木源太郎議員、飯嶋正利議員をそれぞれ指名

いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました松木源太郎議員と飯嶋正利議員を当選人にそれぞれ定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮内 保) ご異議なしと認めます。

よって、松木源太郎議員と飯嶋正利議員がそれぞれ当選されました。

ただいま当選されました松木源太郎議員と飯嶋正利議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

◎日程第8 東総衛生組合議会議員の選挙

○議長(宮内 保) 日程第8、東総衛生組合議会議員の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮内 保) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮内 保) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

東総衛生組合議会議員のうち、同組規約第5条第3項の規定による議員に井田孝議員と平山清海議員を、同条第4項の規定による議員に永井孝佳議員をそれぞれ指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名しました井田孝議員、平山清海議員、永井孝佳議員を当選人にそれぞれ定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮内 保) ご異議なしと認めます。

よって、井田孝議員、平山清海議員、永井孝佳議員がそれぞれ当選されました。

ただいま当選されました井田孝議員、平山清海議員、永井孝佳議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

◎日程第9 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（宮内 保） 日程第9、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮内 保） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮内 保） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に伊場哲也議員を指名いたします。

おはかりします。ただいま指名いたしました伊場哲也議員を当選人に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮内 保） ご異議なしと認めます。

よって、伊場哲也議員が当選されました。

ただいま当選されました伊場哲也議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

○議長（宮内 保） 市長より送付を受けております議案は、議案第1号、議案第2号の2議

案であります。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(宮内 保) 配付漏れないものと認めます。

議案説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係課長等の出席を求めました。

◎日程第10 議案上程

○議長(宮内 保) 日程第10、議案第1号、議案第2号の2議案を上程します。

議案第1号 旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて

議案第2号 専決処分の承認について(令和7年度旭市一般会計補正予算)

◎日程第11 提案理由の説明

○議長(宮内 保) 日程第11、提案理由の説明。

ここで、地方自治法第117条の規定により、議案第1号に関係いたします木内議員の退場を求めます。

しばらく休憩いたしますので、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時36分

○議長(宮内 保) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号の提案理由の説明を求めます。

米本市長、ご登壇願います。

(市長 米本弥一郎 登壇)

○市長(米本弥一郎) 本日ここに令和8年旭市議会第1回臨時会を招集し、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。

今回提案いたしました議案の提案理由について申し上げます。

初めに、議案第1号の提案理由について申し上げます。

議案第1号は、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについてでありまして、市議会議員から選任した委員1名の任期満了に伴い、後任の委員を選任するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

私は、木内欽市氏が適任と考え、提案するものであります。

何とぞご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（宮内 保） 提案理由の説明は終わりました。

ここで、木内欽市議員の入場を求めます。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時38分

○議長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案第2号の提案理由の説明を求めます。

米本市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 議案第2号は専決処分の承認についてでありまして、国の「「強い経済」を実現する総合経済対策」を踏まえた物価高騰対応子育て応援手当を支給することについて、速やかに行う必要があることから専決処分を行ったため、その承認を求めるものであります。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨をご説明申し上げます。詳しくは事務担当者から説明し、またご質疑に応じてお答えいたしますので、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮内 保） 提案理由の説明は終わりました。

◎日程第12 議案の補足説明

○議長（宮内 保） 日程第12、議案の補足説明。

ここで、地方自治法第117条の規定により、議案第1号に関係いたします木内欽市議員の退場を求めます。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時40分

○議長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 先ほど、議案第2号につきまして、「物価高騰対応子育て応援手当」と申しあげましたところ、「物価高対応子育て応援手当」と訂正させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（宮内 保） 議案の補足説明を求めます。

議案第1号について、総務課長、登壇してください。

（総務課長 向後 稔 登壇）

○総務課長（向後 稔） 議案第1号について補足説明を申し上げます。

議案第1号は、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについてでありまして、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

委員に選任したい方は、旭市松ヶ谷にお住まいの木内欽市氏、昭和28年生まれの方です。

なお、木内氏は、地方自治法に規定する欠格事項、兼職の禁止及び兼業の禁止について、いずれも該当しないことを申し添えます。

以上で議案第1号の補足説明を終わります。

○議長（宮内 保） 総務課長の補足説明は終わりました。

ここで、木内欽市議員の入場を求めます。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時43分

○議長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の補足説明を求めます。

議案第2号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 池田勝紀 登壇）

○財政課長（池田勝紀） 議案第2号、専決処分の承認について、補足説明を申し上げます。

令和7年度旭市一般会計補正予算（第4号）です。

この補正予算は、国の「強い経済」を実現する総合経済対策を踏まえた物価高対応子育て応援手当について、迅速に対象者に支給できるよう、国から年内の予算化の要請があったことから、12月19日に専決処分しましたので、議会の承認を求めます。

1ページをお願いします。

第1条は、歳入歳出予算にそれぞれ1億6,900万円を追加し、予算の総額を357億900万円としたものであります。

第2条の繰越明許費につきましては、この後説明いたします。

4ページをお願いします。

第2表、繰越明許費です。3款3項児童福祉費、物価高対応子育て応援手当給付事業1億6,900万円は、今回の補正予算で計上した事業でございます。こちらは、給付スケジュールにおいて、申請受付から手当支給までの手続を全て年度内に完了することが困難であるため、繰越明許費を設定するものです。

9ページをお願いします。

歳入について説明いたします。事業内容につきましては歳出のところの説明させていただきます。

14款2項2目民生費国庫補助金、表の左から3列目、補正額の欄、1億6,900万円の増は、表の一番右側、説明欄1、物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金460万円と、説明欄2、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金1億6,440万円によるものです。

こちらは、物価高対応子育て応援手当給付事業に対する補助金で、事務費及び事業費の全額が国費で対応されることになっております。

歳入の説明は以上です。

続いて、歳出について説明いたします。

10ページをお願いします。

3款3項1目児童福祉総務費、表の左から3列目、補正額の欄、1億6,900万円の増は、表の右側、説明欄1、物価高対応子育て応援手当給付事業によるもので、児童手当支給対象児童を養育する父母等に対し、子ども1人当たり2万円を支給する費用になります。

以上で議案第2号の説明を終わります。

○議長（宮内 保） 財政課長の補足説明は終わりました。

以上で議案の補足説明は終わりました。

おはかりいたします。議案第1号、議案第2号の2議案は、委員会付託を省略して、直接審議することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮内 保） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号、議案第2号の2議案は、委員会付託を省略して直接審議することに決しました。

◎日程第13 質疑、討論、採決

○議長（宮内 保） 日程第13、質疑、討論、採決。

これより、議案第1号、議案第2号の2議案について、順次議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、議案第1号に関係いたします木内欽市議員の退場を求めます。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時49分

○議長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(宮内 保) 質疑なしと認めます。

議案第1号は人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

採決は電子表決システムにより行います。

議案第1号、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(宮内 保) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第1号は同意することに決しました。

ここで、木内欽市議員の入場を求めます。

しばらく休憩します。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

○議長(宮内 保) 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

松木源太郎議員の発言を許可します。

松木源太郎議員は質問席に移動を願います。準備が整い次第、始めてください。

松木源太郎議員。

○19番(松木源太郎) 議案第2号について若干質疑をしたいと思います。

令和7年第4回定例会で議決された旭市就学前児童応援臨時給付金について、私は反対討論をいたしました。この旭市就学前児童応援臨時給付金は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という名目の中の一部のものでありました。児童1人当たり1万3,000円、2,320人の児童に対し3,300万円が支払われることが議決になっていたわけです。今回の物価高対応子育て応援手当というのは、それとは全く別の事業でありまして、対象児童に対して1人2万円を支給することになっております。これの専決処分がされたわけですが、

ところで、物価高騰対応特別給付金はもう一種類あるのではないですか。

現在、1月から2月にかけて、県内の地方自治体でも臨時会を開いて、例えば今日の千葉日報に出ておりますけれども、物価高騰対策特別給付金の経費が5億6,500万円で一般会計の補正予算が出されて、3月末以降に全市民に1人1万円を口座振り込みをする。また、九十九里町では臨時議会が開かれて、国の物価高対応重点支援臨時交付金と子育て応援手当支給事業、合計2億1,200万円が追加されて、補正で可決されたと言っています。

旭市は、どういう形でもって全体の物価高対応の支給をするんですか。臨時議会を開いてまで他の自治体では、早く市民の方々に給付金をやりたいということでもってやっているわけですか。ところが旭市は、最後の臨時交付金は結局3月議会になるんですか。つまり、そういう対応がすごく遅いんです。

私は、なぜ11月の議会のときに反対討論をしたかということ、物価高対応子育て応援手当なんて名前をつけたのは特定の小さな金額だけを狙ってやったんですけれども、それよりも困っている、特に生活保護など受けている高齢者の方々が大変困っているということを訴えました。そういう最後に、例えば銚子市でもって1万円と言っています。県内のほかの自治体では1人4,000円と言っています。国がやっているそういう対応というのはおかしいとは思いますが、しかし、確かにそういう状況に国民が、市民が置かれているということを確実に知っている自治体であれば、それこそこの議会に出してもしかるべきだった、私はこう思います。それについての市長ないしは執行部の方々のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（宮内 保） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時57分

○議長（宮内 保） それでは再開いたします。

今、松木議員から、物価高対策の事業がこの事業、一つの事業に集中していないのかという観点からの質疑ということで、答えられる範囲で回答のほうをお願いいたします。

松木議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 国からの重点支援地方交付金の関係ということでございますの

で、企画政策課のほうからご回答させていただきます。

確かに議員おっしゃるとおり、近隣でも臨時会等を開いて、国から交付される重点支援地方交付金について、その使途、それを議会のほうで早いところで協議が始まっているようでございます。旭市のほうでも、本市でも昨年12月中旬に交付額のほうが示されておりまして、内部で今、協議を進めているところでございます。議員おっしゃるとおり、昨年12月の議会で承認いただいた……

(「11月議会」の声あり)

○企画政策課長(榎澤 茂) 11月議会ですね。承認いただいた件と、それから今回の国のほうで実施しているものと、それらを総合的に見て、交付金の使い道について現在検討しているところがございますので、ご了承願いたいと思います。

○議長(宮内 保) 松木議員。

○19番(松木源太郎) 12月に市会議員選挙がありました。議員の任期は12月いっぱい切れます。しかし、そういうような状況だからといって、国民の方々は大変困っていて、それこそ1万円のお金を1か月かけて使わなければならないとか、そういう方が出ているんです、現実に。だからこそ、そういうことを知っている自治体は早く早くと言って、1月のもう10日過ぎには臨時会を開いているんです。

こういう事態を考えると、本当に旭市の住民の方々にそういう困っている方がいるんだということを認識していれば、この初議会で、さらに議案が専決処分ではないですよ、議案を出してきてしかるべきなんです。こういうことの認識が市の執行部に足りないのではないかと。こういうことを私感じたもので、その経過を教えてください。

全体として、金額は私、担当課から聞いていますけれども、次の交付金というのはどのぐらいの金額で、どのぐらいの内容になるのか、概略でもって、知っている範囲でお聞かせいただきたいと思います。構わないでしょう。

○議長(宮内 保) 松木議員に申し上げます。

ただいまの質疑は議題からそれておりますので、質疑の内容を変えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

松木議員。

○19番(松木源太郎) どうしてこの議会に間に合わなかったのか、それだけお聞かせいただきたいと思っております。

○議長(宮内 保) 松木議員、やはり議案の質疑からちょっとそれますので。

○19番（松木源太郎） わかりました。では、3月の一般質問でもってじっくりやりたいと思います。

これで終わります。

○議長（宮内 保） 松木議員の質疑を終わります。

松木議員は自席へお戻りください。

引き続き質疑を行います。ほかに質疑はありませんか。

伊場哲也議員。

それでは質疑に入っていただきたいと思います。

伊場哲也議員。

○6番（伊場哲也） 質疑ではないと、間違っていたら、議長、指摘ください。よろしく願います。

このたびの物価高対応子育て応援手当給付事業、先ほど説明をお伺いいたしました。そこで質疑をさせていただきますけれども、父母に対して2万円掛ける、まず何人くらいを想定されているかということでございます。

それから、何歳から何歳まで。ゼロ歳から18歳未満でしょうか。何人くらいを想定されて、計画を今検討されているのかということです。

それから、この事業を打つことによって、期待している事柄、どんなことを期待されているのかと。当然、市の施策と合致していると思いますけれども、回答できる範囲内で結構でございます。

それから、この交付金なんですけれども、いろいろ見てみますと、文言的な整理整頓をさせていただく上での質疑でございます。交付金、交付金ということでございますけれども、今回の交付金の正式名、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」でよろしいか。そうでなければ、違うということでご指摘ください。

それから、松木議員の質疑の中にありました他の自治体、もう既に皆さんご存じかと思えますけれども、市川市におきましては、電子通貨「ICHIKO」のポイント4,500円を支給と。船橋市においては、市民に現金4,000円、プラス非課税世帯に1万円と。それから浦安市におきましては、商品券5,000円分支給というようなことが新聞記事にも記載されております。そういった事柄を市当局としても当然検討されてきたことと思えます。

恐らく、内閣府の地方創生推進室から12月中旬に事務連絡があったことを受けての対応なのかなということを伊場は推測するのでございますけれども、そうでなければ、生活者支援

のQ&Aの中に、各自治体に対してのヒントが記載されていたことと思いますけれども、この子育て応援手当給付事業以外で具体的に検討されている内容がありましたらご回答いただきたいと、このように考えて質疑させていただきました。

以上でございます、議長。

○議長（宮内 保） 伊場哲也議員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） それではお答えいたします。

まず、この事業の対象人数ということですが、対象児童数は8,220名と見込んでおります。

対象者の父母のほうは4,780人ということで、対象年齢に関しましては、先ほど議員がおっしゃっていただいたように、ゼロ歳から18歳までということになっております。

この事業の効果ですが、国のほうでは、物価高の影響が長期化して様々な方に影響が及ぶ中、その影響を特に強く受けている子育て世帯に対しての支援ということなので、そういった方々に対して、物価高騰のあおりを受けている経済的支援としての意味があると思います。

この交付金なんですけれども、先ほど「重点支援地方創生臨時交付金」でよろしいかというご質疑でしたが、その交付金で行う事業とは別になります。昨年の11月議会に上程いたしました補正の旭市就学前児童応援臨時給付金給付事業は市独自の事業でありまして、先ほど議員がおっしゃった物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、市で独自で子育て支援、就学前児童に対して1人1万3,000円を支給するという事業でございます。

今回の事業は、先ほど補足説明等でも入っておりましたが、国が「強い経済」を実現する総合経済対策」ということで、昨年の11月21日に閣議決定を、高市内閣になってから閣議決定をした経済対策の中で国が実施するといった事業でありますので、これは全市区町村、全部で実施する事業となっております。児童手当の受給対象となっている児童1人当たり2万円給付するというものです。重点支援の交付金を活用した事業とは違いますので、そこはご理解をお願いいたします。

○議長（宮内 保） 伊場議員にお願いします。

今検討している交付金につきましては議題から外れていますので、その辺をよろしく願いいたします。

また、他市の例とかそういうものに関してもちょっと議題から外れておりますので、その

辺ご理解していただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

伊場議員。

○6番（伊場哲也） 課長の説明で理解させていただきました。ありがとうございました。

○議長（宮内 保） 伊場議員の質疑を終わります。

伊場議員は自席へお戻りください。

引き続き質疑を行います。ほかに質疑はありませんか。

戸村ひとみ議員の発言を許可します。

戸村ひとみ議員は質問席に移動を願います。準備が整い次第、始めてください。

○3番（戸村ひとみ） それではお願いいたします。

前者お二方の質疑であらかた分かりました。ちょっと細かいところをお伺いします。

説明の中で旅費というのがあるんですけども、金額的には費用弁償3万1,000円ですね、これの内容と、あと委託料、電算業務委託料、これが200万円ほどかかっております。こちらをどこに委託しているのか、委託先ですね、お願いいたします。

○議長（宮内 保） 戸村ひとみ議員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） まず費用弁償ですが、今回のこの事業を実施するに当たりまして、会計年度任用職員を任用する予定でありますので、この費用弁償はその方の通勤の交通費ということになります。

あと、電算の委託料の委託先ですが、内田洋行株式会社になりまして、システムの改修やデータ移行を委託する予定であります。

以上です。

○議長（宮内 保） 戸村ひとみ議員。

○3番（戸村ひとみ） これ、会計年度の職員ということで、これに特化して新たに採用されるということなんですね。そうじゃないと業務が行われないということなんでしょうか。特別にまた会計年度職員に仕事をお願いしないと、今の体制の中ではできないということなんですか。

たかが3万1,000円と思われるかもしれませんが、1人分2万円ですから、今の職員でできるのであれば、1人分もうちょっとぐらい、お子様に充てられるということになるんだと思うんです。

あと、結構、内田洋行が入っていると思うんですけども、これはもう決められているこ

と云ったら変ですけども、旭市のほうで自由に選べるのか、あるいはこういった交付金の業務に関して、内田洋行を推奨されているということがあるのかどうか、お願いします。

○議長（宮内 保） 戸村議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 今回の事業、会計年度がないとできないのかというご質疑でしたけれども、通常業務に加えての事業になりますので、会計年度は任用する方向で考えております。ただ、ここに計上してある予算は、こちらのほうで最低限で考えております予算でして、一応、会計年度は2人を51日間、任用したいというふうに思っております、事業に当たりまして必要最小限の予算を計上しております。

あと、電算の委託料に関してですけども、内田洋行ということで、今、児童手当のシステムを内田洋行に委託してお願いしております。今回の給付金は、児童手当の受給対象者に対して支払うのが大前提になっておりますので、過去に同じような給付金がございます、そのときに使ったシステムを変更して使ったほうが安価でできるということで、内田洋行に委託をしております。

以上です。

○議長（宮内 保） 戸村議員。

○3番（戸村ひとみ） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（宮内 保） 戸村議員の質疑を終わります。

戸村議員は自席へお戻りください。

引き続き質疑を行います。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮内 保） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮内 保） 討論なしと認めます。

これより議案第2号について採決をいたします。

議案第2号、専決処分の承認について、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（宮内 保） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

○議長（宮内 保） 本日、議会運営委員会委員長より、地方自治法第109条第3項に規定する議会運営委員会の所管事務調査について、会議規則第105条第2項の規定に基づき、令和11年12月31日まで閉会中の継続調査とする申出がありました。

申出書は配付のとおりであります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮内 保） 配付漏れないものと認めます。

おはかりいたします。

議会運営委員会委員長の申出書の件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮内 保） ご異議なしと認めます。

よって、本申出書の件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程 閉会中の所管事務調査申出書の件

○議長（宮内 保） おはかりいたします。閉会中の所管事務調査申出書について、申出書のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮内 保） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査申出書のとおり決定いたしました。

◎日程第14 閉 会

○議長（宮内 保） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

これにて令和8年旭市議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 宮内 保

臨時議長 松木 源太郎

議員 金澤 雅哉

議員 高橋 美千子